

平成 28 年度 第 2 回市川市健康都市推進協議会会議録

1. 開催日時：平成 29 年 2 月 23 日（木）14 時 00 分～15 時 55 分

2. 場 所：市川市役所 本庁 3 階 第 4 委員会室

3. 出席者（敬称略・五十音順）

座 長：藤澤 由美子

委 員：青山 真二・石井 広志・井出 伸枝・岩澤 秀明・大久保 とし子・大塚 弘子
清水 輝和・高橋 勲 ・滝沢 晶次・近田 公子・道下 経枝 ・能村 研三
馬場 達二

【市川市】岩井保健医療課長、他担当職員 4 名

【傍聴者】0 名

4. 次第

開会

1. 挨拶

2. 新任委員の紹介

3. 議 事

(1) 健康いちかわ 21（第 2 次）推進にむけて

(2) 第 7 回健康都市連合国際大会報告

(3) 情報交換

閉会

5. 配布資料

資料 1) 第 7 回健康都市連合国際大会情報提供

資料 2) COPD についてチラシ（2 種類）

資料 3) 「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマークについて

資料 4) 「第 11 回下総・江戸川ツーデーマーチ」チラシ

資料 5) 健康いちかわ 21（第 2 次）各課事業シート

資料 6) 市民の健康状態と生活習慣の改善に向けた各分野の課題

健康都市推進協議会 第1回議事録

【事務局】

平成28年度第2回健康都市推進協議会を開催します。寺澤委員、高橋委員、角能委員は、欠席の連絡があり、石井委員・青山委員は、遅刻の連絡がありました。

配布資料の確認および差し替え資料について説明。

1. 挨拶

【岩井保健医療課長】

本日は2回目の協議会ということで始めさせていただきますが、前回7月に開催した会議では、市川市健康増進計画（健康いちかわ21）についてご案内させていただきました。これは健康寿命を延ばし、健康格差を縮小することで誰もが健康なまちづくりを推進するための計画となっておりますが、この計画の基本となる国の健康日本21の評価の中でも、「健康に関する知識や意欲はあがったが、実際の行動に反映されていない」という結果がみられました。

これからの健康づくりは知識の提供にとどまらず、実際の行動を変容し、定着させるものでなければなりません。今回策定した健康いちかわ21（第2次）も計画だけでなく、実行に移していきたいと市では考えています。

そのためには、市民の方へ周知をしなければならないので、今年度は和洋女子大学で開催・実施している健康都市推進講座や、市の講習会等で周知してきましたが、来年度からは計画の進捗管理をしようと考えています。この計画は今年度よりH37年度までの10年間の計画であるため、残り9年間は、進捗管理を行いながら計画を推進していきますが、事前配布させていただいた資料である評価シートを基に進捗管理をしていく予定となっております。

この評価シートにある事業は、誰もが健康なまちづくりを推進するために市役所の各課で行われている事業を載せています。この事業を効果的に進めていくためには、行政だけでなく市民や地域との連携が必要です。そのため、委員の皆様にもどんな事業があるかを理解いただき、意見をいただき、そのいただいたご意見を各課にフィードバックしていくことで、より効果的な事業を行っていきたいと考えています。

本日この後、進捗管理について説明をさせていただきますが、意見交換の時間も設けてありますので、皆さんには忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

2. 新任委員紹介

【事務局】

民生委員児童委員の改選があった関係で、委員に変更があります。民生員児童委員協議会から新たに、副会長の橋川正博様をご推薦いただきました。本日は欠席のため、お名前のみのご紹介とさせていただきます。

3. 議事

【事務局】

進行は、昨年に引き続き、藤澤先生に座長をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。
(異議なし)

【藤澤座長】

次第に従い進めさせていただきます。
始めに事務局より会議録の公開について説明をお願いします。

【事務局】

会議録は、市のホームページで公開します。会議録は、意見を集約したものです。また、会議の開催状況を、ホームページや市の刊行物等で公開するため、写真を撮影させていただきます。

【藤澤座長】

会議録をホームページで公開すること、実名入りの会議録にすること、各種紹介用に写真を撮影することについて、了解を求めます。

(1) 健康いちかわ21（第2次）推進にむけて

【藤澤座長】

まず、始めに「健康いちかわ21（第2次）推進にむけて」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

①健康いちかわ21（第2次）推進にむけて

(健康いちかわ21（第2次）とは)

本市の高齢化率はH28年12月現在20.6%、第2次計画終了時のH37年度には25.5%に達することが予想されており、医療費や社会保障費も増大することが懸念されている状況の中で、市民一人ひとりが健康で長生きするためには、市民自らが日頃より健康に関心をもち、生活習慣を整えることが必要です。健康増進法にも、「市町村は、住民の健康増進を推進する施策についての計画を定めるよう努めること」、と明記されており、市川市では、平成18年度から平成27年度の10年間を計画期間とし「市川市健康増進計画」に取り組んできましたが、第1次計画の期間終了に伴い、国と県の考え方に基づき、健康いちかわ21（第2次）を策定しました。

市川市健康増進計画は第1次計画策定時から、健康都市いちかわの中心分野となる「人の健康づくり」に取り組むための計画と位置づけられており、第2次計画は、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、市民自らが健康づくりを推進するための行動計画となっています。

(計画の基本的な考え方について)

市民一人ひとりが健康な生活を送るためには、市民自らが健康づくりに取り組む必要があります。その「個人の健康づくり」を支えるのが「家族」や「地域社会」であり、「行政」は「健康づくりを支援するための取り組み」を展開していく役割を担っています。また、健康づくりしやすい環境を整備したり、健康格差を縮小するための取り組みも必要です。

本計画は、こどもから高齢者までのすべての市民が、お互いに支えあいながら、希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる「誰もが健康なまち」をつくることを基本理念とし、市民・地域・行政が協働して取り組むことで、その実現をはかります。

(計画の位置づけについて)

本計画は、市川市の総合的な計画となる「市川市総合計画 I & I プラン 21」の部門別計画として位置づけられています。また関連する他の計画をみても、それぞれの基本理念や基本目標には、「健康」「安心して暮らせるまち」等が含まれていることから、本計画の目指すべき方向と同じであるため、今後は各部門の計画とも連携し「誰もが健康なまちづくり」を進めていきます。

(計画の期間について)

本計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間となっており、中間年度となる平成 32 年を目処に今年度より 3 年間で前期の取り組み期間とし、計画を推進していきます。

中間年度には中間評価を行い、社会情勢の変化も考慮しながら必要に応じ、見直しを行う予定です。

(計画の推進体制について)

誰もが健康なまちを実現するためには、保健・医療の分野という枠を超えた幅広い施策と、柔軟な連携で、「すべての施策に健康を」取り組む必要があります。

本計画は、健康都市いちかわの中心分野である「人の健康づくり」のための行動計画であるため、庁内では、「人の健康づくり」に関連する部署で、庁内推進部会を設置するとともに、庁内推進部会の中にプロジェクトチームを立ち上げ、担当者が共通の視点を持ち、共通の課題に取り組むことで、関連部署間での連携を図っていくとともに、庁外関係機関である本協議会と連携を図り、計画を推進していきます。

(計画の進捗管理について)

計画を推進する上で具体的な取り組みとなる関連部署の事業については、共通の視点を持ち、課題に合わせた事業を実施できているかどうかを、PDCA サイクルで管理していきます。

PDCA サイクルについては、庁内推進部会・プロジェクトチームの中だけでなく、健康都市推進協議会でも評価していく予定です。

(計画の評価について)

基本目標となる「健康寿命の延伸」は、成果として現れるには時間が必要であり、また「健康格差」は数値として現れにくいいため、計画の進捗状況については、いくつかの指標を用いて評価していきます。毎年度の評価としては、e モニターアンケートや市民アンケート等を利用し、市民の健康度等を指標とし、市民の行動変容につながっているかを確認していきます。中間年度となる H32 年度には、前期計画期間の取り組みを評価するため、市民の健康状態を客観的に確認するデータを分析し、後期の取り組みにつなげていきます。最終年度となる H37 年度には、これらに加え、健康寿命を算出し、延伸できたかどうかを評価していきます。

②目標達成にむけた具体的な取り組みについて

(健康寿命について)

「健康寿命」とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されており、算出方法はいくつかありますが、本計画では、市町村で算出する方法を用いており、「人口」、「死亡数」、「介護保険の要介護認定者数」を元に算出しています。

つまり、健康寿命を延伸するためには、死亡率や要介護の原因となる生活習慣を改善することにより、病気にならず、介護を必要とせず、いつまでも健康で長生きできる市民の割合を増やすことが必要です。

平成 25 年度の市川市の死因割合をみると、最も多い死因は男女とものがんとなっており、市民の約 3 割の方ががんで、次いで、心疾患、脳血管疾患といった循環器系で亡くなっていることから、市川市の死亡率を改善するには、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患予防のための対策が必要であることがわかります。

福祉・介護に関する市民意向調査より、介護・介助が必要になった原因の割合をみると、男性では脳卒中が多く、次いで認知症・糖尿病となっており、女性では、転倒・骨折が最も多く、次いで認知症・脳卒中となっていることから、介護が必要となる原因を改善するためには、脳血管疾患、認知症、骨折・転倒、糖尿病対策が必要であることがわかります。

（健康格差について）

「健康格差」とは、住んでいる地域や、所得、学歴、職業など、個人がおかれた社会的な背景により、健康状態が異なること、またはその程度を意味します。健康格差は全ての社会階層で見られるものですが、貧困や低学歴、職業的な地位が低いなど、社会階層の低い人のほうが、健康状態が悪くなりやすいといわれています。厚生労働省「国民健康栄養調査」からも、所得が低いほど、健診未受診率や肥満率が高く、野菜摂取量が低いなど、悪い生活習慣を送っていることがわかっています。

しかし、健康格差は「健康に関心がない」、「悪い生活習慣」、「ストレスを抱えている」、「孤立している」、等の個人の問題だけでなく、「貧富の差」や「教育の差」、「地域の希薄化」等の社会的な問題や、「運動する場所がない」等の環境的な問題も原因となるため、様々な課題がある健康格差に取り組むためには、段階に応じた取り組みが必要です。

（健康格差への対策）

まず、第 1 段階は、課題に取り組む関係機関が「健康格差とは何なのか」を理解し、健康格差を縮小するための理念や情報・課題を共有することであり、健康格差について共有することができたら、次は、その格差に配慮した対策を実施することが必要となります。健康格差には、ライフステージにおける特有の要因が影響するといわれているため、要因が発生する前のライフステージに着目していくという視点も必要です。そうした、ライフステージや健康格差の実態に応じた対策に取り組み、PDCA サイクルを用いて、取り組みを客観的指標から評価・改善していきます。

また、健康格差は行政だけでなく、住民活動や各団体等が、それぞれの得意分野で、健康格差を縮小していく「地域ぐるみの健康づくり」を実践することが必要であるため、本協議会とも連携し、計画に取り組んでいきます。

第 1 段階となる、課題の共有ができたら、次は、第 2 段階である健康格差に応じた対策です。健康格差はどの社会階層にも見られるため、健康づくりの施策を行う際は、「健康状態が悪い」、「ストレスをかかえている」、「孤立している」等の、配慮が必要な市民に重点を置きながら、すでに健康状態が良い人も含め、一定のひとに偏ることなく、アプローチすることで、市民全体の健康状態の底上げをし、健康格差の縮小を目指していきます。

（目標達成のキーポイントについて）

「健康無関心層」とは、健康づくりに無関心な方で、実際に不健康な健康行動をとっている人のことを言います。本計画策定時に行った市川市基礎調査の中で、「運動習慣があるかどうか」を聞いたところ、定期的な運動に取り組んでいる市民は約 2 割で、定期的にはできていない市民が約 2 割、残りの約 6 割は運動習慣がないという結果でした。

既に運動に取り組んでいる 2 割の市民は、健康意識が高いため、健康度も比較的高いといえ、

行政が行う健康づくり事業に積極的に参加している方々と考えられます。残りの6割の運動しない市民に、取り組まない理由を聞いたところ、「やめてしまった」「取り組むつもりがない」等になっており、これらの方は、「健康無関心層」であると言えます。また、この「健康無関心層」は、健康づくり事業への参加や健診受診もしない方々である可能性が考えられます。

(目標を達成するための課題と視点について)

誰もが健康なまちづくりを実現するためには、現在健康づくりに取り組んでいる市民だけでなく、健康に無関心な市民へもアプローチし、健康無関心層の割合を減らす取り組みが鍵となります。そこで、本計画の基本目標である、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を達成するために、共通の課題と共通の視点を位置づけました。

まず、共通の課題としては「健康寿命延伸」のキーポイントとなる、「生活習慣の改善」に取り組むことで、生活習慣病を予防していきます。

そして、共通の視点としては目標達成のキーポイントとなる「健康無関心層へのアプローチ」とすることで、より効果的な健康づくりの取り組みを展開していきます。

(各分野における課題について)

各分野における課題については、計画策定時のアンケート調査や各種統計、事業実績等の資料より、市川市の課題を抽出しました。

○栄養・食生活：男性は30代から、女性は40代から肥満の割合が増加する一方、20代～30代女性にやせの傾向がある。男性の20～40代、女性の20代の2～3割が朝食をとる割合が週3回以下と欠食している。主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事を取る人の割合が前回調査より低下するとともに、意識して野菜をとる人の割合が県と比較し、低い。

○身体活動・運動：約半数の市民に運動習慣がなく、特に20～40代と仕事や子育てで忙しい世代では運動習慣のない人がほとんどで、中高生でも、運動を習慣的にしている人は半数以下。運動をしない理由は、「時間がない」「きっかけがない」「仲間がいない」等であるため、普段の生活の中で具体的に取り込める運動の提示や、取り組みやすい環境づくりが必要である。

○心の健康：睡眠は、心の健康において重要だが、市民の4人に1人は、睡眠による休養を十分にとれていないため、睡眠や心の健康に関する知識について更なる周知が必要。

ストレスを感じている人のうち、解消できている人は3割で、残りの7割は解消できていないと回答している。

○飲酒：適度な飲酒量は1日1合が目安だが、適量を認識できている市民は約4割と少なく、適量を超えて飲酒する女性の割合は、県と比較しても高い。また、1日3合以上の多量飲酒者が増加している。毎日3合以上飲酒している人は、飲まない人と比較し、明らかに生活習慣病を発症しやすくなっている。

○喫煙：成人の喫煙率は前回調査時と比較すると改善しているものの、女性の喫煙率が県と比較し高い。受動喫煙についての認知率は改善しているが、肺がん以外の健康への影響についての認知率が低く、改善する必要がある。また、禁煙を希望しているものの実行できない人が多い。

○歯の健康：年に1回歯科健康診査を受診する人は約3割であり、前回調査時より少なくなっている。同様に、かかりつけ歯科医を持つ人は、約4割と少ない。1日1回ていねいに歯を磨いている人の割合は増えているものの、歯周病が増加していることから、正しく歯をみがけていない人が多いことが伺える。

③評価シートについて

事務局である保健医療課の事業の中から、健康マイレージ事業を例にあげて説明します。

第1回協議会でも説明したが、健康マイレージ事業とは、若年層から高齢者まで幅広い世代の方が、健康的な生活を送るための意識の向上を支援することを目的に行っており、日々の健康づくり行動を5つの項目（運動・食事・心の健康・歯の健康・体重）の目標に取り組めたかどうかを記録したり、健診やがん検診、健康に関する講座を受けたときに記録することでポイントがたまるシステムとなっています。

（健康マイレージ事業の課題および取り組み）

この事業に該当する「市川市の課題」は、運動習慣がない、意識して野菜を摂る人の割合が少ない、肥満の割合が増加している、睡眠による休養をとれていない人がいる、歯を正しく磨けていない人が多い、などが挙げられます。また、この課題に対する「健康無関心層」とは、健康づくりに関心がなく、また取り組む時間もない若い世代が該当します。この「健康無関心層」に対する具体的な取り組みとしては、健康に関心のない若年層として、小さい子供をもつ親世代をターゲットに周知を行うことで、健康づくりのきっかけづくりにしたいと考えています。

（H28年度に実施した取り組み）

今年度、マイレージ事業では、周知方法の改善に取り組みました。これまでは、広報や市のホームページなどでのPRや、イベントや自治会でのリーフレット配布にてPRを行っていましたが、H28年度はこれまでの周知方法に加え、まずは、医師会・歯科医師会にご協力をいただき、ポスターおよびカードの掲示をさせていただきました。また、市内の公共施設にも同様にポスターおよびカードの掲示、関連部署の事業でのPRとして、特定保健指導対象者や講座等の受講者へのリーフレットを配布しました。本協議会でもPRし、皆様に各団体での周知をお願いしました。

結果、H27年度末には759名だった登録者数が、2月20日現在、1,295名と増加しました。

新規登録者数を月別に見ていくと、市内医療機関にてポスター掲示をスタートした6月は、広報掲載も重なり、100名以上の登録、歯科医療機関にてポスター掲示をスタートした1月は、自治会配布も重なり、80名以上の登録がありました。

このように、行政の外部機関だけでなく、医師会・歯科医師会などにもご協力いただいたおかげで、登録者数増加につながるだけでなく、行政と地域との連携を図ることができました。まだまだこの事業の市民への認知度は低い状況ですが、今後もこのように各分野で事業をPRしていくことで、市民への認知度を高めると共に、健康無関心層への働きかけも行って行きたいと考えています。また、健康マイレージだけでなく、他の事業でも同じように、本協議会を通じ、連携を図っていきたいので、今後もご協力をお願いします。

【藤澤座長】

健康いちかわ21の推進に向けて、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」について、各事業の評価シートについて事務局から説明をいただきましたが、今日参加の皆様から今の説明について、意見・質問などありますか？

今年度から10年計画で健康いちかわ21が推進されていくわけですが、評価については中間年度でしていくことになっています。事業についてはまだ馴染みのないものが多く意見を出しにくいかもしれませんが、皆様の関係する部署の事業などで、もし意見などあればお願いします。

【いちかわライフネットワーク 青山委員】

生活習慣病というキーワードが沢山出てきました。私もどうしても忙しいことを言い訳にして、食べて飲んでしまう。それが生活習慣病です。その行動が医療費につながり、社会保障費を増大させています。

前回の協議会でも質問しましたが、メタボ健診を受けさせるというのが、国から義務ではないが、あったと思います。市として多くの市民の方にメタボ健診を受けさせるべきではないかと思うのですが、そのところは今どうなっているのでしょうか。

マイレージについては、自分も登録したものの稼働していない一人です。ツールとしては自分を振り返ることができるので良いと思いますが、広めるだけでなく、多くの方の目に留めさせるためのツールとして SNS 活用という部分が弱いのではないのでしょうか。誰しもがスマートフォンでなくても携帯は持っています。今は無意識に誰もがインターネットにつながっている時代です。今後どのようにアプローチしていくのかを、もし考えていれば教えてほしいです。

【事務局】

健診については、メタボ健診ではないが、「特定健診」という事業を疾病予防課で実施しており、健診の要指導者を対象に「特定保健指導」を実施しています。現在の取り組みとしては「糖尿病の重症化予防」のため、健診項目等を追加していますが、今後の方向性については、該当課の疾病予防課に確認したいと思います。

健康マイレージについては、アナログな部分があり、他のアプリに比べると機能的に劣るため、新規登録者数は増えていますが、稼働者数が上がらないという課題があります。今後は稼働率を上げるため機能の改修は考えていますが、SNS を利用しての PR 方法等については是非ご教授いただきたいと思っています。

【藤澤座長】

健康に関心のない人に働きかけをしなければいけないことは理解できましたが、具体的にどうしていくのかが見えてこないというのが、私自身の感想です。関心のない人達に問題があるという説明であります。関心のない人達にどうアプローチしていくかが具体的に書いてありません。その点において皆さんの団体で関係のある事業があれば意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【市川市医師会 岩澤委員】

青山委員よりメタボ健診についての話がありましたが、メタボ健診とは生活習慣病を予防するという観点から始まったもので、高血圧・糖尿病・高脂血症等を抑えることで脳血管疾患・心疾患を予防するというものです。特定健診の実施率については、当初はそこそこあったようですが、近年は伸び率が芳しくないというのが現状です。特定保健指導に関しては、実際の感覚として開始当初は「受けてみますか？」と聞くと「はい」という方が多かった印象ですが、年々少なくなっていると言う実感があります。

気づいた事としては、健康無関心層へのアプローチということが課題として挙げられていましたが、シートにもあるように生活習慣病の中でも多いのは、高血圧と糖尿病で、男女共多くの割合を占めています。これらの改善には運動も大事ですが、食事も大事です。高血圧は塩分だし、

糖尿病・高脂血症は普段からの食事やアルコールの影響が問題です。そういうことを若い世代に伝えていくということが大切だと思います。

最近食育など話題になっていますが、患者さんが「小さい頃からの習慣で」と言う説明もするように、学校の教育を通し、塩分や食事の功罪を伝えていくことが、何十年後に子供達が親世代になったときに効果が現れていくと思います。また子供を通して親にも話してもらうことも期待できるのではないかと思うので、無関心層に対してのアプローチの一つとして、そういう食育からの観点も必要だと思います。

【市川市歯科医師会 石井委員】

歯科検診については、大体受診率が1割くらいの見込みで、国も県も予算を組んでいます。

昨年度から75歳検診が加わりましたが、予算額はやはり1割でした。市川市の受診率は15%と高かったですが、県全体で見るとやはり1割でした。

市川は受診率をあげるため何をしたかという、歯科医師会でも検診の周知活動を行っています。保健センターとの付き合いで行っており、また検診は行政の仕事であるため、どこまで踏み込んでいいのかという思いもありますが、このように行政と会が組んで周知活動を行っていくしかないと思います。

2月の理事会でも話題が出ましたが、検診を受けた方が「検診を受けたほうがよい」とイメージがないと、また受けてはくれません。そのためには「どうしてこのようになっているのか」という検診に対する説明を、医師がきちんとなさなければいけない、ということをお会員にも伝えていこうと思っています。そういう地道な活動をしていかなければいけないと広がらないと思います。

医師会・歯科医師会も努力していくので、皆さんにも周知、無関心層にむけての周知を協力していただきたいです。尚且つ、検診を受けた方がだめだったのであれば、「どこがだめだった」のか、また「どこがよかった」のかという点を医師会・歯科医師会にこういう協議会を通じフィードバックしてほしいと思います。そのためにも、皆さんも検診を是非受けてほしいです。

市川市は検診制度が充実しているの、受けていただき、感想を医師会・歯科医師会に教えてほしいです。

【藤澤座長】

各団体と行政と協力することに価値があるという意見でした。

行政の役割としては環境改善、例えば「スポーツをしたい」といったらスポーツをできる整備を整える、「検診を受けたい」といったら、すぐに検診をうけられる、「医療サービスを受けたい」といったらすぐに医療サービスを受けられるといったような拠点づくりと連絡・協議といったところが大切であり、各団体はその底辺を支え、広げる役割があると思います。

先ほどから申し上げているように、健康いちかわ21は10年計画であるため、途中で目標の評価達成度を見ていきますが、進んでいくものなので、点検をしながら進めていき、またその都度疑問に思ったことは意見として事務局にあげていただきたいと思います。

(2) 第7回健康都市連合国際大会報告

【藤澤座長】

議事2)「第7回健康都市連合国際大会報告」に移ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

①健康都市連合について

健康都市連合は、都市に住む人の健康を守り、増進することを目的とした国際的なネットワークであり、健康都市の手法やその考え方について情報や経験を積極的に共有するため、平成15年10月17日に設立されました。この連合の設立会議は、WHO西太平洋地域事務局があるフィリピンのマニラ市で行われ、都市、NGO、学術団体等が参加しました。また、連合の理念と行動を具体化し、活動の指針となるべきものとして、健康都市連合憲章を採択しています。

市川市はこの健康都市連合の設立メンバーであり、アジア近隣諸国や国内の健康都市とネットワークを形成し、情報交換等を行いながら健康都市を推進しています。連合は、健康都市連合憲章の目標を達成するため、「総会」「理事会」「事務局」「活動部会」「各国支部」で構成されており、「各国支部」は、現在、日本、韓国、中国、香港、オーストラリアで組織されています。

健康都市連合国際大会では総会が開催され、総会では理事会の選出や理事会において提案された、連合全体の政策立案や活動計画の承認を行っています。

②第7回健康都市連合国際大会について

今回で7回目となる本大会は、平成28年8月29日(月)～31日(水)にかけて、大韓民国原州市で開催されました。

(開催地：原州市について)

ウォンジュ市はソウルから車で3時間ほどに位置しており、自然が多く、ソウル市などの都心部から癒しを求めて訪れる場所となっています。また、古来から韓紙(ハンジ)や漆などの伝統工芸品づくりが盛んですが、現在は、先端医療機器産業に力を入れています。

市川市とはWHO健康都市交流協定を結んでおり、毎年、図書の交換や、原州市の職員がツーデーマーチの参加と市内視察のために来日されています。原州市から受贈した図書は、中央図書館に特別コーナーが設けられ、展示しています。

(大会の主要行事について)

8月29～31日の3日間で開催され、基調講演・市長フォーラム・総会・分科会・表彰式等が行われました。国際大会では毎回テーマが設定され、本大会のテーマは、「私たちのまち、私たちの健康、私たちの未来」でした。さらに「ヘルシーセッティング、すべての施策に健康を、高齢者に優しい都市など10個のサブテーマがあり、このサブテーマに沿って二日目の分科会において各都市や団体が健康都市に対する取り組み事例や研究を発表しました。参加人数は14カ国から700名以上あり、アジア西太平洋地域から多くの関係者が参加しました。市川市は、市の事例発表を行うため、保健医療課より職員2名が出席しました。

開会式では、最初に原州市長が大会のテーマのもと、様々な領域での健康都市に関する政策や事例について情報共有をしていくことを参加者に促すとともに、WHOが新たに掲げた回復力のある都市や、国連が提唱する持続可能な開発目標の推進について提案がありました。

続いて、韓国ソウル特別市江東区長であり、健康都市連合韓国支部長のリ・ヘシク氏が、本大会を健康都市連合韓国支部10周年の節目で迎えることができ、大変意義深く感じていると述べ

るとともに、健康都市プロジェクトを通じ各都市が連携し、健康的なライフスタイルと持続可能な開発目標を実現していきたいと抱負を述べられました。

基調講演は、WHO西太平洋地域事務局長より「私たちの都市・私たちの健康・私たちの未来のための持続可能な開発目標」と題して行われました。2015年に期限を迎えたWHOのミレニアム開発目標(MDGs)、(発展途上国の貧困をなくすことを目標とした計画)を継続・発展させる実施計画とし、持続可能な開発目標(SDGs)、(健康に関するあらゆる公的機関が連携を取り、地球の健康について国境を越えて考えていこうという計画)を紹介しました。

本講演では、フォーサイト手法が紹介されました。これは、データを利用し今後の社会がどうなるのか予測することにより、認識されていない影響を発見し、様々な選択肢の中から最適な方向性を選択・対応していくという未来予測の方法であり、政府の意思決定や政策立案のプロセスや、成果の向上に取り入れられています。都市における健康増進のための総合的な取り組みは、事後対応から事前対応へと重心を移しつつあることから、フォーサイト手法は健康都市の回復力を高める上で大きな可能性を有するとされており、本講演は、その概念が生まれた背景と変遷、手法について具体的展開事例を交えながら紹介されました。

その一つとして、シンガポールでは21世紀に生き残るため、民間によるフォーサイト手法を利用した提案を受けつけ、国の利益に寄与しています。たとえば、写真のように川を綺麗にし、カワウソの生息地を作るといった取り組みが実際に行われました。人が主体になるのみでなく、自然との共存の都市イメージがこれによって作られ、今では人気の観光スポットの一つとなっています。このように健康都市を通じ、世界の人と経験を共有し、よりよい都市を作っていこうという熱意のある発表が行われました。

③市川市の発表

市川市は分科会において「BJ☆Project」について発表しました。この「BJ☆Project」とは、本市の防災施策を女性の視点から再検証し、市長に提言することを目的とし立ち上げられたもので、昨年12月26日に市長に提言書の提出をしています。本大会でこの「BJ☆Project」を発表させていただき、男性主導のイメージがある防災について、女性の視点も交え、一緒に防災を考えようというメッセージを送ることが出来ました。また、女性の視点で考えるということが、他国の方々からも大変興味深いという意見をいただきました。

④他市の事例について

(台湾の台東県 知事の発表)

2009年台東県では低所得者の割合が増え、世帯収入は指標以下に落ちました。台東県における健康の決定的要因の核は「経済」であるとし、その改善に徹底的に取り組むため、観光に力を入れ、気球・サーフィン・トライアスロンなど国際的なイベントを開催し、投資を呼び込み、また健康都市促進のチームも設立しました。この結果、失業率は3.9%と台湾国民全体の失業率より低くなり、金融預金は25%、世帯収入は9%、国税は36.1%増加しました。また、相乗効果もあり、6年であらゆる分野での健康改善が見られました。具体的には、肝臓がんと子宮頸がんの死亡率、喫煙率、ビンロウジ(噛みタバコ)を噛む事、飲酒率が減少、運動や芸術・文化に参加する人口が増え、幸福度指数が増加しました。

(高齢者のメンター(指導)プロジェクトによる自殺防止システム)

韓国の自殺率はOECD（国際経済協力機構）の中で最も高く、人口10万人あたりの自殺者29.1人と2012年まで、10年連続で自殺率が1位でした。なかでも高齢者に自殺が偏っており、その背景には高齢者の生活不安が解消されていないことが考えられました。その対策として、カウンセリングができるシニアを養成し、週に1度、自殺リスクの高い高齢者を訪問し、日常生活のサポートや通院補助など、鬱病に関する健診システムを構築してきました。このような高齢者による高齢者の見守りにより、自殺リスクの高いリスク高齢者の把握率が増加し、自殺が減少し、さらに、リタイアした退職者の生活満足度にも寄与しています。

⑤総会決議事項について

新理事には日本の尾張旭市、マレーシアのクチン市、フィリピン保健省首都地域事務所地域、韓国・ソウル特別市江東区、2018年の次期開催地はマレーシア・クチン市に決定しました。

新会員は日本では鹿児島県南さつま市が認証されました。

健康都市連合国際大会情報提供という資料をお配りしているが、Webサイトのほうにその他の大会資料が掲載されているので、興味のあるものがあれば、英語版になるので、翻訳し確認していただき、皆様の活動に生かしていただければと思います。

【藤澤座長】

何か質問等がありますか。市川市は健康都市連合に加盟していますが、連合ではこういった活発な活動がされています。対象は市民だけでなく全体に対し、各国独自の対応をとられています。

【街づくり推進協議会 馬場委員】

何人参加したのですか？「BJ☆Project」メンバーが全員行ったのですか？市長は？

【事務局】

保健医療課職員2名で参加しました。

【藤澤座長】

国際的なところで言えば、WHOが持続可能な開発目標を改訂したことが大きなところですよ。

貧困は様々な健康状態に大きな影響があるので、経済的な発展と一緒にしていけないと難しいところがあります。日本はそれぞれ普通に生活できる国民が多いので、その中で意識の改善をしていかなければなりません。健康いちかわ21にもあったようにそれぞれの実態に応じた計画を立て、実施・改善をするというサイクルを回していく、そのためにはまず評価をしていく必要があります。各国様々な取り組みをしているので、興味のある方はホームページをみてほしいと思います。

【いちかわライフネットワーク 青山委員】

先ほどのデータで、日本の会員は31でよいですか？韓国は62市町村？会員は1市町村につきになるのですか？本市でも第3回国際大会をやった後、破竹の勢いで会員数が増えたが、その後増えていない気がします。それはやはり各市町村の「健康」に対する取り組みが弱いということでしょうか？国際的な大会で良いことをしていると思いますが、その取り組みをフィードバック

した際に「健康都市」という横のつながりにどの程度波及できているのでしょうか？そこが大きなうねりだと思います。台湾は観光業に力を入れることで、雇用につながったと言う話でしたが、日本のインバウンドで、これから日本に11人來訪者があると、1人の雇用を生むというデータが出ています。日本は今まで観光に力を入れてきませんでしたが、今後は雇用向上につながる部分なのではないでしょうか。台湾の取り組みがデータとして活用できるのであれば、そういった形で国際大会を活用していけばよいのではないかと思います。また、インバウンドの地域コンテンツが多い市川市でも活用できる場所はあるのではないのでしょうか。フィードバックをしていけるとよいと思います。そういう部分の伸びしろ・伸び率に注目すべきではないのでしょうか。

市川市は第1回目から出ている市町村になるので、自分としては活用してほしいです。

【事務局】

国際大会は熱気のある大会でした。台湾の取り組みについては、よく特集も組まれており、先日もテレビで取り上げられていました。貧困は健康と非常に関係があるので、経済と同時に健康も改善されたというよい例だと思い、紹介させていただきました。シンガポールの例も観光業に力を入れることによって貧困対策、延いては健康につなげるという取り組みでした。そういった情報を沢山持って帰ってきたので、今後色々なところでPRしていきたいと思います。

(3) 情報交換

【藤澤座長】

議事 3)「情報交換」に移ります。各団体から、皆さんにお知らせしたいことや協力をお願いしたいことなどがあれば、せっかくの機会なので皆様順番にお願いしたいと思います。

【自治会連合協議会 滝澤委員】

先ほど「健康無関心層」という話がありましたが、「無関心」は若い世代に多いと思います。健康だけでなく、各分野、地域活動に若い世代の関心が薄いと以前から感じており、自治連としても地域活動をする際の問題になっています。自治会の加入率は以前(40~50年前)は100%を維持しましたが、近年の都市化により若年層・独身者の世帯が増え、戸建てはほとんど加入していますが、集合住宅の加入率が低くなっています。これは皆様の情報を回覧・掲示等の周知をしたくてもできない、情報を得ようとしなない人達がいるという現状です。こういった現状をなんとかしなければいけないと思っています。先日も他市町村との会議の中で「加入率の増加と後継者育成」について議論を重ねてきたところです。

今後もこういった人達へ取り組めるような環境づくりを行うことが、健康無関心層への取り組みにもつながるのではないかと考えています。

【スポーツ推進委員連絡協議会 高橋(勲)委員】

スポーツ推進委員は現在、スポーツをする環境があればどこでも、道具をもち手伝いにいくという活動や、各地域での活動の際の指導や協力をしています。今後は自治連等の各組織との連携を図り、地域の活動を支援することも含めて活動していく方針です。

そういった点で市民の健康に寄与できればと思っています。

【清水委員】

H15年から協議会に参加しています。自分自身はずっと健康だったが、昨年とても稀な目の病気になり、初めて手術・入院した際、保険制度はありがたいと思いました。病気の原因は何か？と聞いたら「加齢」と片付けられ、加齢では対応のしようがないと思いました。

体育協会はチャンピオンスポーツ・競技力の向上を第1に掲げていますが、心の健康、コミュニケーション能力の向上などは特に子供達が社会人になったときに必要になると思っています。

体育協会としても、競技力だけでなく、心と体の健康について取り組んでいく必要があると思います。

また、前回まで問題にしていた喫煙の問題は、配布された受動喫煙パンフレットのようなものをステッカーなどにして配ったらどうでしょうか。喫煙に関する配布された資料のようなものでステッカーを作成し、車へ貼ったり、医療機関への掲示をしていくと、周知していけるのではないのでしょうか。

【教育委員会 保健体育課 井出委員】

健康都市推進協議会に参加することで、健康いちかわ 21 の取り組みについてとてもよくわかり、勉強になります。各学校でも健康課題を挙げて話し合いながら取り組んでいるところなので、今日いただいた評価シートについても参考にさせていただきたいと思っています。

【地球温暖化対策推進協議会 道下委員】

認知度をあげると言うことが難しく、私達の活動も6~7年になりますが、なかなか認知されないという現状です。来年度は一人ひとりではなく、ターゲットを絞り、各家庭で話し合っていたきたいと思っています。

6月4日の環境の日に実施している環境フェアでは、環境の事、地球温暖化のことを考えていただけるよう展示を行っています。環境団体にも参加いただいておりますが、この協議会をとおり、環境だけでなく、健康都市の方にも参加いただくことで市民の皆様にもPRしていけたらよいと思います。

【街づくり推進協議会 馬場委員】

市川南地区は市川駅南口の再開発が終わり8年、駅前にはぎやかになりました。京葉ガス・北越製紙・市役所建て替えに伴う南庁舎建設により、人が多くなった印象です。中央通りは幅が狭いため、雨が降ると傘がさせないくらい混雑してしまいます。対策は考えていますが、歩道を歩くのが恐怖です。また、大きなマンションが3つでき、保育園も2ヶ所建ったため、今後も人が増えることが予想されます。

たばこについてはマナー条例、じゅんかんパートナーを利用し取り組んでいます、減りません。特に女性の方の喫煙が多い傾向であり、解決方法がなく悩んでいます。

【芸術文化団体協議会 能村会長】

本協会は音楽、美術等あらゆるジャンルの団体が集まっています。以前は19団体ありましたが、後継者不足で一時は9団体まで落ち込み、現在は13団体で構成しています。

芸術は「心の健康」に寄与するものであり、より活発化するために今まで文化会館で開催していた文化集會を、昨年からアイリンクタワー45階で「天空の文化祭」としてコンサートや展示を実施し、1日1,000名以上の集客がありました。市川の山崎製パンのところにできた飯島藤十郎記念館では、ニューイヤーコンサートを実施し、市民含め500名ほどの参加がありました。3月には八幡市民会館がオープンするので、そういうところを利用し文化活動を活発にしていきたいです。

また、先ほど原州市の写真がありましたが、前市長の千葉光行氏と一度訪ねたことがあるので、懐かしく思いました。

【いちかわライフネットワーク 青山委員】

市川市の取り組みの中で健康ほど横串のものはないと思っています。座長がおっしゃるように課題を出し、それをどうするかを行政に問うても、解決するには無理があると思っています。だからこそ市民力が必要だと思っています。今日集まっている皆さんも課題と感じているからこそ、そして当事者であり専門家であるからこそ、話し合い、形にしようとしています、市川にはそういう人がとても多いと思います。と言うのも、市と協働で実施しているTMO講座というものがあるのですが、肌で感じた市の課題を解決するために、専門的な知識だけでなく、自分達で解決してゆこうという活動です。今年で10年になります。卒業生は120名もおり、こちらで制御できないほど活発に活動しています。もっとそういう市民力を活用してほしい。今は企画が担当していますが、情報交換をし、連携をとり活用してほしいと思います。

【市川市食生活改善推進協議会 大塚委員】

引っ越してきたので、市川市のことはよくわからなかったが、市川市のために、市民のために健康都市について活動している人がいるということがよくわかりました。専門的な話を聞くこともできよかったです。全部が市川市のためにあるもので、市川市の発展のためにあるものなのだと思います。今後は興味のない方に周知できるよう発言していきたいです。

【保健推進協議会 大久保委員】

保健推進員は3か月のあかちゃん訪問や4か月あかちゃん講座といった事業に携わっています。そういうあかちゃんをもつ世代に関わっています。そういった若い世代は健康に関心がないということが今日わかったので、それを念頭に置き、今後はあかちゃんを通し、親に対し活動していきたいと思います。

【市川市健康都市推進委員会 近田委員】

評価シートを見て、様々な健康に関する事業があることがわかりました。また、以前から感じてはいましたが、健康づくりに関心のない市民が多いこともわかりました。どの課も一生懸命に健康づくりのための事業に取り組んでいると思いました。

健康都市推進員は毎月定例会の中で健康に関する勉強をさせていただき、学んだことを広めるというささやかなものですが、それが広がり大きな活動をしている地域もあります。私達はそういった勉強のため色々な市の講座に出ています。重複して行っている事業が多い印象です。

もっと行政内で連携をとってやってほしいと思います。また、みんなで一緒にイベント等ができればよいと思います。

【市川市歯科医師会 石井委員】

今日出た課題の中で、まだまだ取り組んでいかなければいけないというものがあることを感じました。かかりつけ歯科医については、東京都に隣接していることから、厳しい部分ではありますが、それをカバーするだけの努力をしていかなければいけないと思っています。

健康都市連合については、青山委員がおっしゃったように、2年間ほど参加が減っています。前市長の千葉光行氏が組んでいるNGOがNPO団体となり、企業などの掘り起こしをしているので、今後期待したいです。医療人としてやるべきことが沢山あるため、周知については苦手な部分ですが、していかなければいけないと思います。協議会の皆様と協力してやっていきたいと思いません。

【市川市医師会 岩澤委員】

先日県の方とお話しする機会があり、市川市は県内でも健診の受診率が低いという課題があることがわかりました。その中でも若年の受診率が低いということでした。国の政策としても検診などの受診率を上げていくことが目標となっているので、なんとかしていかなければいけないと思っています。そのためには行政だけでなく、市民の協力も必要ですが、各分野の委員の皆様にもご協力をいただければ、健康への関心だけでなく、受診率向上、健康への関心だけでなく健康の増進にもつながると思うので、今後も協力をお願いしたいです。

【藤澤座長】

健康都市・健康づくりには発信力が必要だと思います。そうすると求心力がついてくる。発信することで沢山人が集まってくると思うので、そういった連携をとっていけるとよいと思います。以上で意見交換を終わりにします。事務局から情報はありますか。

【事務局】

事務局からは3点です。

(「COPD」について)

COPDとはこれまで「慢性閉塞性肺疾患」と呼ばれていたもので、「肺気腫」や「慢性気管支炎」と呼ばれていた病気が含まれており、原因の90%以上が喫煙であることから「たばこ病」とも言われています。健康日本21(第2次)ではCOPDの認知率の向上を目標としており、「健康いちかわ21(第2次)」でも、知識の普及に取り組んでいます。

そこで、本協議会委員の皆さまにチラシの配布等、周知啓発へのご協力をお願いしたいです。配布している2種類のチラシの配布や掲示にご協力をいただける方は、会議終了後、事務局に声をかけてください。

(「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマークの紹介)

昨年11月、受動喫煙のない社会を目指す運動のシンボルとして、厚生労働省がロゴマークを発表しました。このマークは、受動喫煙のない社会を目指す運動に賛同する個人や団体、組織がその意思を表明する為に使うことが出来るもので、厚生労働省のホームページからダウンロードできるようになっています。千葉県では予算がとれていないので、委員の皆様にはこのロゴマークが発表されたことを各団体に報告していただき、マークを使用する際にはダウンロードいただければと思います。

(下総・江戸川ツーデーマーチについて)

「健康いちかわ21」推進事業としてあげているスポーツ課の事業の1つになっており、開催日は、4月8日と9日、土曜・日曜の2日間です。本日パンフレットを用意しています。多くの方に参加していただけるよう、PRのご協力をお願いします。パンフレットが足りない場合は、事務局までお申し出ください。

また、主催者の下総・江戸川ツーデーマーチ実行委員会から、本協議会に後援の申請があったので、例年通り事務局の方で受け付けさせていただきました。

【藤澤座長】

COPDとツーデーマーチのチラシ配布にご協力いただける方は、事務局に枚数を申し出てください。最後に、事務局より事務連絡をお願いします。

【事務局】

平成27年度から2年間の委員の任期が今回をもちまして満了となります。来年度は、また新たに所属団体から、推薦依頼をいただくこととなります。所属団体から委員についての依頼があった際には、ご協力いただきたいと思います。本日の会議は、これで終了となります。